



## 輸送情報の隠蔽と核物質防護

消防マニユアルでも、事故が起こる前の平常時の事前対策が重要とされています。そのために欠かせないのが、いつどこをどのような放射性物質が運ばれているかという輸送情報です。ところが、消防機関に、この情報は知らされていません。核燃料輸送の場合、事前に各都道府県の公安委員会には届出が行なわれますが、核物質防護を理由に消防機関には知らされないのです。多くの自治体や総務省消防庁も事前通報の必要性を認め、警察庁などに要望してきましたが、改善されていません。

原発の地元自治体では、かつては電力会社と結んだ安全協定で輸送の事前連絡を受けていました。鳥根県松江市、安来市、鹿島町（現松江市）などでは、連絡をもとに注意を呼びかける住民広報も行われていました。ところが、一九九二年に出された核物質防護を理由とした国の通知で、それができなくなりました。さらに二〇〇五年には、原子炉等規制法が改悪され、日時やルートを特定する情報を漏らした者には罰則までもが設けられました。

放射能から市民を守ることよりテロリストから放射能を守ることが優先されると、健全な民主主義社会のあり方とは反する結果につながります。核燃料輸送の監視行動をしていた市民グループが核ジャック犯と報道される事件も過去には起きています。軍事物質であるプルトニウム利用を拡大し、核管理社会を容認するののか、私たちは、今、岐路に立たされています。

# 核燃料 極秘ルートがもれた

名神の輸送車妨害

## 電力会社・警察に衝撃



名神高速道路の輸送車妨害現場

乗っ取り凶犯

**核燃料輸送車を妨害**  
**原発反対の過激派が**  
**乗用車4台割り込み包囲**

名神  
高速

**訂正** 十三日付夕刊、十四日付朝刊「核燃料輸送車の極秘ルートがもれた」は、「核燃料の輸送ルート」「取組の経緯」「取組の経緯」など、取組の経緯が適切でなく訂正します。核燃料の危険な輸送方法を調査して下さる学生、市民団体関係者らのご協力を改めて感謝いたします。

1979年11月13日読売新聞夕刊に不当な記事が掲載されました。3日間10数時間に及ぶ交渉の末、事実誤認を認めた読売新聞は当初掲載記事の80分の1の大きさの訂正記事をようやく載せましたが、誰が読んだでしょうか。